

介護福祉士を目指す方へ

福祉系高校修学資金のご案内



介護福祉士の資格取得後、3年間 介護や福祉等の業務に従事することで、貸付金の**返還が全額免除**されます。

介護福祉士の「福祉系高校修学資金」とは

福祉系高校に在学し介護福祉に関する科目を履修する方は、卒業後に介護福祉士国家試験に合格することで介護福祉士の資格を取得することができます。

現在福祉系高校に在学中又はこれから入学しようと考え、介護福祉士の資格の取得を目指す皆さまをサポートするため「福祉系高校修学資金貸付制度」があります。

▶ **最大36万円**をお貸しします。

- | | |
|-----------------|---------------------|
| ○ 修学準備金（入学金を除く） | 3万円（入学時に限る） |
| ○ 介護実習費 | 3万円（年額） |
| ○ 国家試験受験対策費用 | 4万円（卒業年度に限る） |
| ○ 就職準備金 | 20万円（卒業後、就職する場合に限る） |

ご利用条件について

- 福祉系高校に在学している又は入学しようとする方で、卒業後、滋賀県内において介護や福祉等の仕事に就く予定の方が、「福祉系高校修学資金」の対象です。
- 卒業後、1年以内に介護福祉士の登録を行う必要があります。
- なお、大学や短大、専門学校等に進学した場合は、大学等を卒業後に、介護福祉士の登録や介護や福祉等の仕事に就く必要があります。

返還の免除について

福祉系高校を卒業した日から1年以内に介護福祉士の登録をおこない、滋賀県内で3年間、介護や福祉等の業務に従事した場合等に、貸付金の返還が免除されます。

お申し込み・お問い合わせ先

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

〒525-0072 草津市笠山七丁目8-138

電話 077-567-3950

介護福祉士修学等資金担当

長寿社会福祉センター内

FAX 077-566-3611

